

札 幌 市
保育補助者雇上費貸付

申込みのしおり

目 次

1	制度概要	2
2	申込みについて	3
3	貸付決定・交付について	5
4	手続一覧	6
5	注意事項	8
6	保育補助者雇上費 各種様式（様式第1号～第23号）・・	9

※様式は、ページ番号を消して複写したものを使用してください。
（本会のホームページからもダウンロードができます）

覚え書（必ず記入してください）

決定番号

施設・事業者名

代表者氏名

借受期間 年 月 から 年 月まで

借受総額 円

連帯保証人

住 所 〒

氏 名 電話番号

1 制度概要

(1) 趣旨

保育士資格の取得を目指す、札幌市内（以下、「市内」という）の施設又は事業所（以下、「保育所等」という）に勤務する保育士の補助を行う方（以下、保育補助者という）を、原則、新たに雇用する保育所等に雇い上げに必要な費用を貸付けて保育士資格取得を支援することにより、保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止等、保育士の確保に資することを目的とします。

(2) 貸付内容

貸付額	年額 2,953,000 円（上限）
貸付期間	保育補助者が保育補助者雇上費の貸付けを受けた市内の保育所等に勤務する期間（ただし、勤務を開始した日から起算して3年間を限度とする）
利子	無利子
交付	分割交付：3か月ごと（4月を起算として交付） ① 4月交付（4～6月分） ② 7月交付（7～9月分） ③ 10月交付（10～12月分） ④ 1月交付（1～3月分） ※貸付希望総額を貸与希望月数で割戻し端数が生じた場合は該当年度の貸与最終月に交付

(3) 返還免除

保育補助者雇上費の貸付けを受けた市内の保育所等において、保育補助者が週 20 時間以上保育の補助等に従事し、貸付けを受ける期間中に保育士資格を取得すること、又は貸付終了後 1 年の間に保育士資格を取得することが見込まれること

(4) 返還猶予（返還免除を受けるまでの間、次に該当する場合は返還の猶予が可能です）

- ① 保育補助者が貸付を受けた保育所等において保育の補助等に従事しているとき（3 年を限度とする）
- ② 貸付対象者又は保育補助者が、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により返還の債務が履行できないと認められるとき（2 年を限度とする）

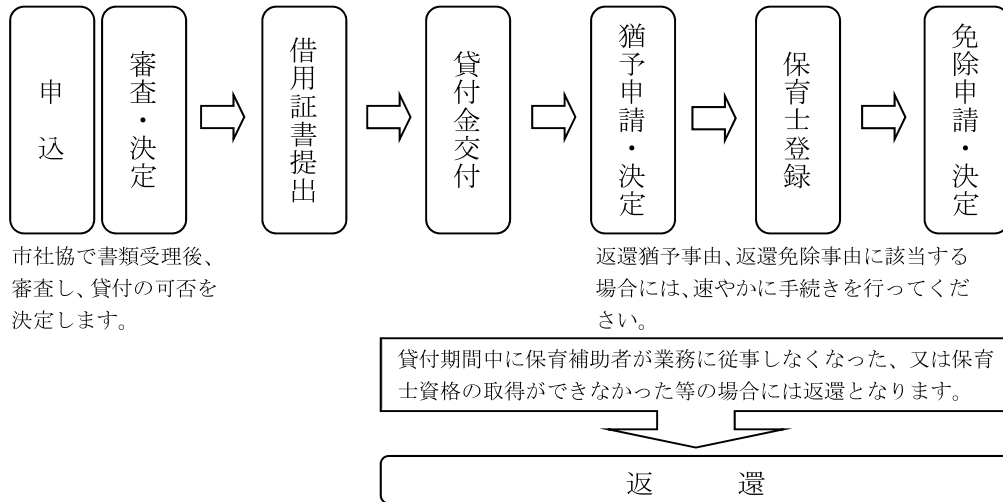
(5) 返還

返還期間	6 年以内（貸付期間の 2 倍に相当する期間）
返還方法	月賦または半年賦の均等払い（繰上返還も可）
延滞利子	返還期間内に返還されない場合は、遅延日数に応じ、延滞元金に対し年 3 % の延滞利子を徴収

(6) 申込み及び貸付決定

札幌市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）にお申込みください。市社協は申込内容を審査し、貸付の可否を決定します。

< 申込から返還免除までの流れ >



2 申込みについて

(1) 申込者の要件（次の要件をすべて満たしていること）

- ① 市内に所在地のある以下の保育所等であること
 - i) 保育所及び幼保連携型認定こども園を運営する者（地方公共団体が運営するものを除く）
 - ii) 地域型保育事業者（うち、小規模保育及び事業所内保育）
 - iii) 事業所内保育事業を行う者
 - iv) 企業主導型保育事業を行う者
- ② 新たに保育補助者を雇用する場合もしくは既に保育補助者を雇用しているが、下記のいずれかに該当する本会会長が適当と認めた場合
 - i) 既に雇用している保育補助者について、保育士資格の取得に保育所等として取り組んでいること
 - ii) 貸付を受けることにより、保育士の給与改善を図るなど、保育士の処遇改善に取り組む保育所等であり、前年同月における保育士及び保育補助者の数と比較して、保育士及び保育補助者がそれぞれ同数以上であること
- ③ 当該保育補助者が貸付期間中に保育士資格を取得する意思を有すること
- ④ 当該保育補助者が子育て支援員研修等を受講済みの者、又は受講予定の者であること（原則、申込年度内の受講とします）
- ⑤ 当該保育補助者の勤務形態が週 20 時間以上の勤務であること（正規、非正規は問わない）
- ⑥ 保育補助者を配置することにより保育士の勤務環境改善を行うこと
- ⑦ 他都道府県等が実施する保育補助者雇上費貸付を借受けていないこと
- ⑧ 他の補助金等により、対象となる保育補助者の人件費の支給を受けていないこと

(2) 連帯保証人（次の要件をすべて満たしている方を1名立てること）

- ① 連帯保証人は、貸付申込みをする法人の役員または理事であること
- ② 貸与終了予定日現在で65歳未満であること
- ③ 資産信用力があること
- ④ 他都道府県等が実施する同資金の他の連帯保証人になっていないこと

(3) 申込方法

- ① 申込日以降、新たに保育補助者（同じ保育所等に、1年以上離職して再雇用される者を含む）を雇用するもしくは既に雇用している保育所等が申込みできます。
- ② 申込みができる貸付金額は、保育補助者の人件費1名分です。
- ③ 貸付申請書を記入の上、必要書類を添付して市社協まで提出してください。
- ④ 貸付申請額の根拠として、保育補助者の人件費等がわかる内訳書（基本給、各種手当等の根拠となる資料）の添付が必要です。
- ⑤ 貸付期間は最大3年間ですが、保育補助者が雇用された日から3年を迎えるまで、又は保育補助者が保育士資格を取得するまでの期間のどちらか短い方となります。
- ⑥ 書類提出期限は、募集要項で確認してください。提出期限までに連帯保証人等を含めた必要書類がすべて構わない場合は、申込みは受理できませんのでご了承ください。

(4) 貸付申請書類記入上の注意

- ① 文字を訂正する際は、修正液等は使用せず、訂正箇所を二重線で消して訂正印（印鑑登録印）を押し、書き直してください。
- ② 申請書類に事実と異なる記入や記入漏れがあった場合、貸付の可否を決定することができませんのでご注意ください。
- ③ 貸付申請書の「連帯保証人の誓約欄」は、連帯保証人ご自身による署名捺印をお願いします。

(5) 住民票について

- ① 発行後3か月以内で、申請書に記入した現住所の住民票で、世帯主の氏名、続柄、本籍、筆頭者、変更事項の省略のないものを提出してください。
- ② マイナンバーの記載のない住民票を提出ください。（マイナンバーの記載のある住民票は受付できません）

(6) その他

本貸付制度を借り入れして滞納がある場合は、各種貸付資金の申込みはできません。

3 貸付決定・交付について

(1) 借用書の取り交わしについて

貸付を決定した場合は、原則借受人及び連帯保証人が市社協に来所し手続きを行います。（平日 9 時から 16 時 30 分の間で 30 分程度を予定）

(2) 交付方法について

- ① 年 4 回の分割交付となります。（4 月、7 月、10 月、1 月）
- ② 初回は、借用証書手続き後の送金となります。
- ③ 年に 1 回、貸付金の交付手続きとして、保育補助者の就業確認のために、就業確認書（様式第 10 号）の提出が必要です。

4 保育補助者雇上費に関する手続一覧

事項	提出書類	様式
資金の貸付を受けようとする時	①保育補助者雇上費貸付申請書 ②同意書 ③申請金額（人件費等）が分かる内訳書 ④勤務環境改善計画書 ⑤保育補助者の資格取得等に係る誓約書 ⑥雇用契約書等（勤務開始日、週の勤務時間、月の勤務日数が分かるもの） ⑦登記事項証明書 ⑧連帯保証人の住民票 ※マイナンバーの記載のないもの ※発行後3か月以内に、申請書に記入した現住所の住民票で省略していないもの ⑨子育て支援員認定修了証の写し ※子育て支援研修等を未受講の場合は、受講後に修了証の提出	第1号 第2号 — 第3号 第4号 —
既に雇用している保育補助者を対象として貸付の申込みをする時	（上記に加え） ①既雇用保育補助者申請書	第5号
貸付決定を受けた時	①誓約書 ②振込口座届出書 ③借用証書（申込者が収入印紙を貼付） ④印鑑登録証明書（申込者・連帯保証人の発行後3か月以内のもの）	第6号 第7号 第8号
貸付を受けることを辞退する時	①辞退届	第9号
業務従事中に定期的に提出	①就業確認書：年1回 ②又は就業証明書	第10号 —
保育士登録をした時	①資格登録届 ②保育士証の写し	第11号
貸付終了後1年以内に保育士資格を取得することが見込まれる時	①保育補助者雇上費返還猶予申請書 ②保育士資格試験（全学科）の合格が判る書類など ③特例保育士資格の受講終了（合格）通知	第12号
災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により返還の履行猶予を希望する時	①保育補助者雇上費返還猶予申請書 ※猶予申請の理由がわかる書類を添付	第12号 —
保育補助者が疾病その他の理由により休職した時	①休職届	第13号
保育補助者が退職したが、1か月以内に新たな保育補助者を雇用した時	①保育補助者変更申請書	第14号
保育補助者が貸付を受ける期間中（又は貸付終了後1年の間）に保育士資格の取得が見込まれない時	①返還協議書	第15号

事項	提出書類	様式
貸付を受ける期間中（又は貸付け終了後１年の間）に保育士資格を取得し、返還の免除を希望する時	①保育補助者雇上費返還債務免除申請書 ②保育補助者業務従事期間証明書 ③子育て支援員認定修了証の写し（申込時に未提出の場合）	第16号 第17号
上記以外で、１年以上免除対象業務に従事し、返還の一部免除を希望する時	①返還協議書 ②保育補助者雇上費返還債務免除申請書 ③業務廃止届 ④保育補助者業務従事期間証明書	第15号 第16号 第17号 第18号
保育補助者雇上費の返還債務の免除を受ける前に保育補助者が保育の補助等に従事しなくなった時	①返還協議書 ②業務廃止届	第15号 第18号
返還債務の免除を申請せず返還を希望する時	①返還協議書	第15号
保育補助者が死亡または障がい、行方不明等のため保育士取得の見込みがなくなり、保育補助者雇上費を返還することができなくなった時	①保育補助者雇上費返還債務免除申請書 ②死亡・行方不明等届 ・死亡届又は住民票（除票・マイナンバーの記載のないもの）を添付	第16号 第19号
法人代表者に変更があった時	①法人代表者変更届	第20号
住所または氏名を変更した時	①住所・氏名等変更届 ・転居の場合は住民票（マイナンバーの記載のないもの）、氏名変更の場合は戸籍抄本を添付	第21号
連帯保証人を変更したい時	①連帯保証人変更届 ②連帯保証人の住民票（マイナンバーの記載のないもの） ③連帯保証人の印鑑証明書 ④連帯保証人の所得を証明する書類	第22号 —
連帯保証人の住所または氏名等に変更がある時	①連帯保証人住所・氏名等変更届 ・転居の場合は住民票（マイナンバーの記載のないもの）、氏名変更の場合は戸籍抄本を添付	第23号

※貸与中に住所や氏名を変更した場合は、速やかに住所・氏名変更届及び変更の事実が確認できる資料を提出するとともに、市社協まで連絡してください。特に、貸与中は保育補助者雇上費の振込みができなくなる可能性がありますのでご注意ください。

5 注意事項

(1) 決定番号について

市社協では貸付決定時に付した決定番号により、貸付金の状況を管理しております。保育補助者雇上費の貸与決定時に付与する決定番号は、すべての手続が完了するまで（免除又は返還の終了まで）、忘れないようにしてください。

(2) 対象保育補助者の退職等に係る変更について

対象の保育補助者が返還債務免除前に退職もしくは心身の故障等により勤務継続の見込みがなくなった場合、対象保育補助者の退職日から1か月以内までに新たな保育補助者を雇用した場合は、引き続き貸付を受けられる可能性があります。

《例》：令和6年8月15日付けで退職した場合には、令和6年9月15日までに、新たな保育補助者を雇用する必要があります。

対象保育補助者が退職される場合は、事前に市社協まで連絡してください。

(3) 返還の猶予について

出産休暇・育児休暇など、就業先の規程により保育補助者が休職等される場合は、返還猶予の対象となりますが、必ず事前に市社協まで連絡してください。

なお、休職せず退職される場合には、返還となる場合がありますので、退職前に必ず連絡してください。

様式第 1 号－ 1 （用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

保育補助者雇上費貸付申請書

申込者	フリガナ			
	法人名			
	フリガナ			
	法人代表者氏名			
	住所	〒		
	電話			
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)		
連帯保証人	フリガナ			
	氏名			
	住所	〒		
	電話（自宅）		携帯電話	
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)		
	申込者との関係			
	法人名	(名称) (住所) 〒 (電話)		
	役職名		年収	円

様式第 1 号－ 2 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

保育補助者	フリガナ	
	氏名	
	住所	〒
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)
	勤務開始年月日	年 月 日
	保育士資格 取得見込年	年
	子育て支援員 研修等の 受講見込年	年 ※既に受講済の場合は受講年を記載

借入希望期間	年 月 ～ 年 月 (か月)
借入希望金額	円

年 月 日

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会会長 様

上記のとおり申込みます。

法 人 名 _____

法人代表者氏名 _____ (公印)

上記の申込みにより保育補助者雇上費の貸付けを受けたときは、その返還について、連帯して債務を負担することを誓約します。

連帯保証人氏名 _____ (印)

保育補助者雇上費貸付申込みに関する担当者 氏名 _____

役職 _____

連絡先 (電話) _____

様式第2号ー1（用紙 日本産業規格A4縦型）

札幌市保育士修学資金等貸付事業に係る 同意書

- 1 私は、貴社会福祉協議会における個人情報の取扱いについて、理解しました。
- 2 私は、札幌市保育士修学資金等貸付事業の貸付相談において提供した個人情報について、必要な支援を受けるため、全国社会福祉協議会、札幌市をはじめとする行政機関(福祉事務所を含む)、民生委員、関係機関等に対し、提供することに同意します。

【個人情報の内容】

- ・氏名、性別、年齢、住所、電話番号、家族関係等個人の属性に関わる基本的情報
- ・健康状態、疾病、障害、介護等健康に関する情報
- ・就労、通学、通所状況に関する情報
- ・収入(課税状況など)、資産、債務等経済的状況
- ・福祉制度利用状況(生活保護の受給等)
- ・その他、生活歴や過去の経験、抱えている課題等、相談業務において知り得た情報

- 3 私は、札幌市保育士修学資金等貸付事業の利用に伴い、申請書などの提出書類に記載した個人情報について、貴社会福祉協議会の規程に基づいて取扱われることに同意します。
- 4 私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。また、借入期間中においても暴力団員にはなりません。私は、貴社会福祉協議会が必要に応じ官公署等から私または私の世帯員に係る暴力団員該当性情報の提供を求めることに同意します。
(暴力団員とは、「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2項にある「その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む)が集団的にまたは常習的に暴力的不当行為を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。)

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会会長 様
札幌市長 様

年 月 日 (法人名・代表者氏名)

借受人氏名 ⑩

連帯保証人氏名 ⑩

様式第2号-2（用紙 日本産業規格A4縦型）

札幌市保育士修学資金等貸付事業の 申込・利用に係る個人情報の取り扱いについて

- 本貸付は、新たに保育士として稼働をすることが出来る方、また潜在保育士の稼働を可能とすることを目的に、低所得者等の方々へ資金をお貸しいたします。なお、目的を達成するために下記に記載している行政関係機関と適切な連絡調整を行うため、また制度規程に沿った適正な事業を行うため、お預かりいたしました個人情報を行政関係機関と共有する場合があります。
- お預かりいたしました個人情報の共有に際しては、個人情報保護法及び個人情報保護規程に基づき適正かつ厳正に管理いたします。

【札幌市社会福祉協議会 個人情報保護規程（抜粋）】

（目的）

第1条 この規程は、個人情報が個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきものであることにかんがみ、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、本会の事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（後略）

（定義）

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報 生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できることとなるものを含む。）をいう。

（中略）

- (3) 個人データ 個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。

（後略）

（利用目的外の利用の制限）

第6条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ることなく特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱わないものとする。

（中略）

- 3 次の各号のいずれかに該当する場合には、あらかじめ本人の同意を得ないで特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことができるものとする。

- (1) 法令に基づく場合
 (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（後略）

（取得の制限）

第7条 本会は、個人情報を取得するときは、利用目的を明示するとともに、適法かつ適正な方法で行うものとする。

（中略）

- 3 本会は、原則として本人から個人情報を取得するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 本人の同意があるとき。

（後略）

（個人データの第三者提供）

第10条 本会は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供しないものとする。

- (1) 法令に基づく場合
 (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
 (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき
 (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（以下、後略）

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

勤務環境改善計画書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

保育補助者の配置により下記のとおり当保育所等の勤務環境改善を図ります。

法 人 名 _____

法人代表者氏名 _____ 公印

対象保育補助者担当業務	勤務環境改善内容

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

保育補助者の資格取得等に係る誓約書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

私は、保育補助者として勤務を開始した後は、当保育所等において継続して保育補助業務に従事するとともに、業務に必要な知識及び技能を修得（子育て支援員研修等の受講）し、借受期間内において保育士資格を取得し保育士となることを目指します。

住 所
氏 名

印

上記の者に対して、保育補助者雇上費の借受期間内において保育士資格を取得するために必要な知識、技能の習得に必要な指導、研修等の適切な支援を行うとともに、保育士の勤務環境の一層の改善に努めます。

なお、上記の者が、子育て支援員研修等を受講していない場合は速やかに受講させる予定です。

法 人 名

所 在 地

代 表 者 氏 名

公印

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

既雇用保育補助者申請書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

既に雇用している保育補助者について、下記事項に該当するため、保育補助者雇上費貸付の対象保育補助者として申請します。

法人代表者氏名 _____ (公印)

- 1 当保育所等は、対象保育補助者の保育士資格取得に取り組みます。また、その者の資格取得後は別の保育補助者の雇用を予定し、保育士の業務負担軽減を図ります。

取り組み内容	雇用計画

- 2 当保育所等は、本貸付を受けることにより、保育士の給与改善を図るなど、保育士の処遇改善に取り組みます。また、この一環として、前年同月における保育士及び保育補助者の数と比較して、保育士及び保育補助者が同数以上の職員体制を維持します。

取り組み内容	前年同月		雇用開始月	
	保育士数	保育補助者数	保育士数	保育補助者数

様式第6号（用紙 日本産業規格A4縦型）

誓 約 書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

私は、社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会保育士修学資金等貸付規程を遵守することを誓います。

なお、貸付金を返還する場合には、返還期限までに確実に返還します。

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

公印

私は、札幌市保育補助者雇上費貸付について、返還債務を法人代表者と連帯して負担します。

住 所

連帯保証人氏名

印

法人代表者との続柄(関係)

電話番号

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

振込口座届出書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決定番号

住 所

氏 名

電 話

印

保育補助者雇上費の貸付金について、下記の口座への振り込みを届け出ます。

届出区分
新規・変更

振込先口座	金融機関名	銀 行 信用金庫										本店 支店
	金融機関コード					支店コード						
	預金口座 番号に○をつけてください	1 普通	口座番号									
		2 当座										
	口座名義	フリガナ										
		法人名										

※口座番号は、右詰で記入すること

※振込口座は、申込みの法人名義に限ります

※口座名義、口座番号確認のため、通帳の写しを添付すること

様式第8号－1（用紙 日本産業規格A4縦型）

借 用 証 書

借用金額	金 円
------	-----

(収入印紙貼付)	
契約金額が	
1万円超10万円以下のもの	200円
10万円超50万円以下のもの	400円
50万円超100万円以下のもの	1000円
100万円超500万円以下のもの	2000円
500万円超1000万円以下のもの	10000円

割印

当該債務における返済の極度額は、元本の金額に加え、返済が延滞した場合に発生する利息額を含めた金額となります。

私は、上記のとおり保育補助者雇上費を借用しました。この資金は、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会保育士修学資金等貸付規程に従い返還します。

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号
法 人 名
住 所
法人代表者名

実印

私は、借受人と連帯して、返還債務を負担します。

連帯保証人 住 所
氏 名

実印

(注)連帯保証人の印鑑証明書を添付すること

様式第8号－2（用紙 日本産業規格A4縦型）

（確認事項）

借受人及び連帯保証人は次の事項を確認し厳守してください。

- 1 借受人、連帯保証人に次の事項が生じたときは、遅滞なく市社協に届け出ること。
 - (1) 住所・氏名を変更したとき
 - (2) 法人代表者に変更があったとき
 - (3) 保育補助者を変更したとき
 - (4) 天災、火災その他重大な災害を受けたとき
 - (5) その他変更事項があったとき

- 2 市社協は、借受人が次の各号の一に該当する場合に、貸付金の全部または一部につき一時返還を請求し、または貸付金の貸付もしくは交付を停止する。
 - (1) 貸付金の使途をみだりに変更し、または他に流用したとき
 - (2) 住所、氏名、世帯状況等の申請内容について虚偽の申請その他不正な手段により貸付を受けたとき
 - (3) 故意に返還金の支払いを怠ったとき
 - (4) 貸付の目的を達成する見込みがないと認められるとき
 - (5) その他、本貸付の主旨に反する事実が認められたとき

- 3 市社協と借受人及び連帯保証人との間で、民事調停または民事訴訟の必要が生じた場合には、市社協を所管とする裁判所を合意裁判所とする。

- 4 返還期間内に返還されない場合は、延滞日数に応じ、延滞元金に対し年3%の延滞利子を徴収します。

上記確認事項について承諾しました。

年 月 日

（法人名・代表者氏名）

借受人氏名

実印

連帯保証人氏名

実印

様式第9号（用紙 日本産業規格A4縦型）

辞 退 届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号
法 人 名
住 所
代表者氏名
電 話 番 号

公印

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会保育補助者雇上費の貸付けを受けることを辞退するので、届け出ます。

貸付期間	年 月 ～ 年 月 (年 か月)	貸付決定額	円
交付済期間	年 月 ～ 年 月 (年 か月)	交付済額	円
辞退	貸付金について 年 月分の交付から辞退します。		
理由			

※貸付金の辞退により貸付けが終了すると、終了した月の翌月より返還が始まります。

様式第10号（用紙 日本産業規格A4縦型）

就 業 確 認 書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

公印

現在、保育補助者は次のとおり就業を継続していますので、届け出ます。

フリガナ 氏名		生年 月日	年 月 日 (才)	
住所	〒		電話	固定 携帯
施設等 名称			種別	
施設等 所在地	〒		電話	
就業期間	____ 年 ____ 月 ____ 日 ~ ____ 年 ____ 月 ____ 日 (現在の職場での就業期間) (うち、休職期間) ____ 年 ____ 月 ____ 日 から ____ 年 ____ 月 ____ 日 まで ※休職期間には、産休、育休、介護休暇を含む			
就業時間	1日あたり 時間 (____ 時 ~ ____ 時) 1月あたり 日			
職 種 ・ 内 容				
特記事項				

様式第 1 1 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

資 格 登 録 届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

公印

次のとおり保育補助者が保育士登録をしたので、関係書類を添えて届け出ます。

1 登録年月日 年 月 日

2 登録番号

※保育士証の写しを添付してください。

様式第 1 2 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

保育補助者雇上費返還猶予申請書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号
法 人 名
住 所
代表者氏名
電 話 番 号

公印

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会保育補助者雇上費の返還債務の履行の猶予を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

借 入 金 額	円
返 還 残 額	円
猶予を受けようとする期間	年 月 から 年 月まで (か月)
猶予申請の理由	1 貸付終了後 1 年の間に保育士資格を取得する見込みである。 2 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由等がある いつからどのような状況なのか詳しく記載してください

※猶予申請の理由がわかる書類が必要となります。

様式第13号（用紙 日本産業規格A4縦型）

休 職 届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

公印

年 月 日から対象の保育補助者が休職をしているので、届け出ます。

対象保育補助者

住 所 〒

氏 名

採用年月日

様式第 1 4 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

保 育 補 助 者 変 更 申 請 書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

公印

対象保育補助者が退職し、別の者を対象としたいので、関係書類を添えて申請します。

変更前 保育補助者	フリガナ	
	氏名	
	退職日	
	退職理由	
変更後 保育補助者	フリガナ	
	氏名	
	住所	〒
	生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)
	勤務開始予定日	年 月 日
	保育士資格取得見込年	年
	子育て支援員研修等の 受講見込年	年 ※既に受講済の場合は受講年を記載

様式第 15 号 (用紙 日本産業規格 A4 縦型)

返 還 協 議 書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

公印

電 話 番 号

連帯保証人 住 所

氏 名

印

電 話 番 号

貸付けを受けた社会福祉法人札幌市社会福祉協議会保育補助者雇上費について、下記のとおり返還を希望します。

貸 付 決 定 日	年 月 日		
貸 付 金 額	円		
貸 付 期 間	年 月 から 年 月まで		
返還理由発生年月	年 月	返還理由	
返 還 期 間 (貸付期間の 2 倍に相当する期間内)	年 月 から 年 月まで (回)		
返 還 方 法	月賦 ・ 半年賦 ・ 一括		
1 回 の 返 還 金 額	円		

様式第 1 6 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

保育補助者雇上費返還債務免除申請書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号
法 人 名
住 所
代表者氏名
電 話 番 号

公印

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会保育補助者雇上費の返還債務の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

貸付けを受けた 金 額	円
返 還 済 額	円
未 返 還 額	円
免 除 申 請 額	円
免 除 申 請 の 理 由	
保育補助者が業務 に従事した期間	年 月 日から 年 月 日まで
返 還 猶 予 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

様式第 17 号 (用紙 日本産業規格 A4 縦型)

保 育 補 助 者 業 務 従 事 期 間 証 明 書

氏 名	
採用年月日	年 月 日
雇用形態	正職員・常勤(正職員以外)・非常勤・パート・アルバイト・日雇い
業務内容 (詳細に)	
施設等種別・職種	
勤務地	〒
勤務日数 (基本勤務時間)	1 日あたり _____ 時間勤務 (_____ 時 ~ _____ 時) 1 月あたり _____ 日勤務
業務従事期間	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで (うち、休職期間) _____ 年 _____ 月 _____ 日 から _____ 年 _____ 月 _____ 日 まで ※休職期間には、産休、育休、介護休暇を含む
上記の者が記載した条件で業務に従事していたことを証明します。 年 月 日 (雇用主) 施 設 名 住 所 施設長名 _____ (公印) 電話番号	

様式第18号（用紙 日本産業規格A4縦型）

業務廃止届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決定番号

法人名

住所

代表者氏名

電話番号

公印

次のとおり保育補助者が規定された業務に従事しなくなったので、届け出ます。

業務廃止年月日 年 月 日

※様式第17号「保育補助者業務従事期間証明書」を添付してください。

様式第 19 号（用紙 日本産業規格 A4 縦型）

死 亡 ・ 行 方 不 明 等 届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

公印

次のとおり社会福祉法人札幌市社会福祉協議会保育補助者雇上費の対象である保育補助者の状況について届け出ます。

1 対象保育補助者

住 所	〒
氏 名	
採用年月日	

2 死亡等の日 年 月 日

※死亡届（写）または住民票除票（マイナンバーの記載のないもの）を添付してください。

様式第20号（用紙 日本産業規格A4縦型）

法人代表者変更届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決定番号

法人名

住所

代表者氏名

電話番号

公印

次のとおり変更したので、関係書類を添えて届け出ます。

1 変更事項

区 分	変 更 前	変 更 後
住 所	〒	〒
氏 名		
そ の 他		

2 変更年月日 年 月 日

3 変更理由

4 添付書類

(1)変更したことがわかる書類

様式第21号（用紙 日本産業規格A4縦型）

住所・氏名等変更届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決定番号

法人名

住所

代表者氏名

電話番号

公印

次のとおり変更したので、関係書類を添えて届け出ます。

1 変更事項

区分	変 更 前	変 更 後
住 所	〒	〒
氏 名		
そ の 他		

2 変更年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 住所変更の場合は、住民票（省略していない、マイナンバー記載のないもの）の写し
- (2) 氏名変更の場合は、戸籍抄本
- (3) その他の場合は、変更したことがわかる書類

様式第22号（用紙 日本産業規格A4縦型）

連 帯 保 証 人 変 更 届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

公印

次のとおり連帯保証人を変更したいので、届け出ます。

1 新連帯保証人情報

フリガナ			男・女	電話	固定	
氏 名					携帯	
住 所	〒 -					申込者との関係
生年月日	年 月 日 (歳)	世帯人数	人	前年收入	約 万円	
勤務先名称			勤務先住所			

2 変更理由

誓 約 書

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

私は、札幌市保育補助者雇上費貸付について、返還債務を法人代表者と連帯して負担します。

連帯保証人 氏 名

実印

様式第23号（用紙 日本産業規格A4縦型）

連帯保証人 住所・氏名等変更届

年 月 日

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会会長 様

決 定 番 号

法 人 名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

公印

次のとおり連帯保証人の状況に変更があったので、届け出ます。

1 変更事項

区 分	変 更 前	変 更 後
住 所	〒	〒
氏 名		
そ の 他		

2 変更年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 住所変更の場合は、住民票（省略していない、マイナンバー記載のないもの）の写し
- (2) 氏名変更の場合は、戸籍抄本
- (3) その他の場合は、変更したことがわかる書類

《 お問い合わせ先 ／ 事務局 》

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会

地域福祉課生活福祉係（保育士関係資金担当）

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 1-1

札幌市社会福祉総合センター3 階

TEL (011) 614-0169 ／ FAX (011) 614-1109

URL <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/>